

港北総第 1169 号
平成 30 年 10 月 22 日

地区連合町内会
会長各位

港北区人権啓発責任者
(港北区副区長)

平成 30 年度港北区人権啓発・防災講演会の開催について(通知)

標記につきまして、次のとおり実施いたしますので、区民の皆様における人権啓発及び防災について意識を高める機会としてご活用いただきますようご案内いたします。

1 日時

平成 30 年 12 月 5 日 (水) 午後 2 時 15 分～午後 3 時 45 分 (午後 2 時開場)

2 会場

港北公会堂 ホール

3 講師

浅野 幸子氏 (減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)

4 講演内容(テーマ)

「避難所で本当に命と健康、守れますか!？」

～高齢者・障害のある方・女性・子どもなどの視点から～

5 参加費及び申込方法

参加費は無料です。直接会場にお越しください。

担当：港北区総務課庶務係
五十川、佐藤、和賀登
TEL 540-2206
FAX 540-2209
ko-somu@city.yokohama.jp

避難所で本当に命と健康、守れますか!?

～高齢者・障害のある方・女性・子どもなどの視点から～

【講演内容】

もし、大災害が起きて避難所生活を余儀なくされたとき、本当に、ご自身やご家族、地域のみなさまの命と健康を守れるでしょうか。

過酷な避難所生活の中で、高齢者・障害のある方・女性・子どもなどは、特に要配慮者として支援が必要となります。

過去の大災害の実情を踏まえ、これからの避難所運営の在り方について、みなさまと一緒に考えていきましょう。

講師 浅野 幸子 さん

- 減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表
 - 早稲田大学招聘研究員、大学非常勤講師
 - 内閣府（防災担当）「避難所運営ガイドライン」等の策定委員
- 被災地の現状に精通し、地域防災組織、避難所での要配慮者への支援、避難所の運営の在り方やリーダー像について研究されている。



日時：平成30年12月5日（水） 14時15分～15時45分（開場14時）

場所：港北公会堂（港北区大豆戸町26-1）※できる限り公共交通機関でお越しください

- 入場無料（駐車場は有料です。） ○手話通訳あり ○車いすスペースあり
（講演会の申込みは、不要です。当日、直接会場へご来場ください。）

○一時保育あり（無料・申込み必要）

※一時保育の利用には、事前の申込みが必要です。

対象：原則2歳から6歳までの未就学児童

定員：10人（定員を超えた場合は抽選）

申込み：①お子さんの名前 ②年齢 ③連絡先（ご住所・電話番号）を記入の上、Eメール、FAX又は郵便はがきでお申込みください。

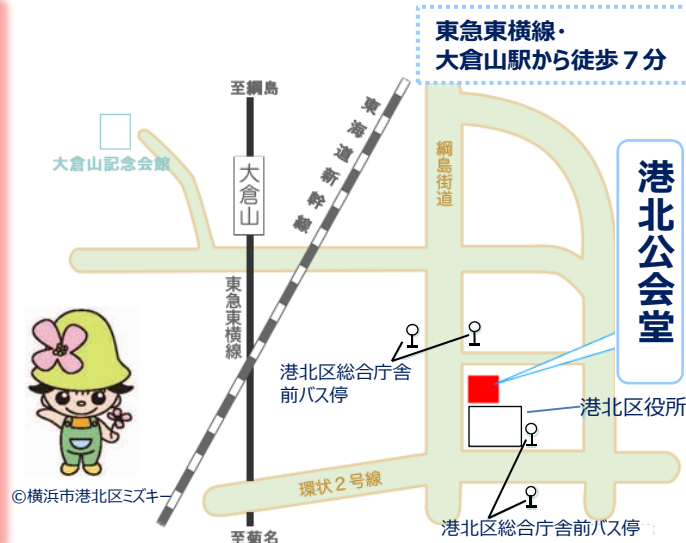
期限：11月26日（月）必着

申込先：港北区総務課「一時保育申込担当」宛

【Eメール】（一時保育申込み専用）ko-somuhoiku@city.yokohama.jp

【FAX】（045）540-2209

【郵便はがき】〒222-0032 港北区大豆戸町26-1



平成30年度港北区人権啓発・防災講演会の申込みにあたり収集する「お子さんの名前」、「年齢」、「住所」、「電話番号」等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、講演会の開催に関し事務局から連絡の必要が生じた場合等にものみ利用します。

【主催・問合せ】港北区役所 総務課庶務係 電話：(045)540-2206